

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	平成24年度第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 武藤 光一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026番(代表) 東京（03）3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、経理部長 堀口 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026番(代表) 東京（03）3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、経理部長 堀口 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 関西支店 （大阪市北区中之島三丁目3番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成23年度 第2四半期 連結累計期間	平成24年度 第2四半期 連結累計期間	平成23年度
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	717,345	756,968	1,435,220
経常損失() (百万円)	12,100	6,793	24,320
四半期(当期)純損失() (百万円)	16,463	13,082	26,009
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34,435	39,961	12,367
純資産額(百万円)	697,365	673,131	717,909
総資産額(百万円)	1,911,808	2,039,542	1,946,161
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	13.77	10.94	21.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	32.41	29.08	32.75
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,156	40,481	5,014
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	60,570	70,035	134,312
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	91,625	102,268	148,272
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	81,874	155,553	82,837

回次	平成23年度 第2四半期 連結会計期間	平成24年度 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.04	6.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、セグメント情報の区分ごとに、当該事業に携わっている主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から9月30日までの6ヶ月）においては、世界的に景気減速懸念が広がるなか、多くの国で景気刺激のため更なる金融緩和策が取られました。欧州では、欧州中央銀行による国債買い支え方針の発表や、金融安定化メカニズムの発足などの金融支援策により、金融システム不安は一旦後退しましたが、緊縮財政政策と高失業率により、設備投資抑制や消費低迷が続いています。米国では、足元は住宅市況の回復、好調な自動車販売、エネルギー価格低下を背景に緩やかな成長が続いていますが、景気の先行き懸念による雇用回復の遅れを受け、量的緩和第三弾(QE3)の導入が決定されました。中国では、金融緩和とインフラ投資促進による景気浮揚が図られていますが、欧州向けを中心に外需の落ち込みが国内景気を押し下げ、経済成長の速度が鈍化しました。わが国では、自動車販売、復興需要を中心に内需は堅調に推移しましたが、中国向けを中心に外需が弱含んだため、景気回復のペースが緩やかなものに留まりました。

海運市況のうち、ドライバルク船は、歴史的な高水準が続く新造船の大量竣工を背景として、需給バランスの改善が進まず、特にケーブサイズ船市況及びパナマックス船市況は、底値圏で推移しました。原油船（VLCC）市況は、期初堅調に推移したものの、夏場の不需要期入りと中国の景気減速に伴う荷動きの鈍化とが相まって低迷しました。コンテナ船市況は、世界的なアライアンスの再編や超減速運航の拡充などによる運航効率化に努める流れの中で、需給環境が改善し、運賃修復が進みましたが、欧州の景気停滞とそれを一因とする中国の景気減速などとともに、欧州航路の荷動きは鈍化し、運賃水準は軟化しました。

当第2四半期連結累計期間の対ドル平均為替レートは、前年同期比\ 0.07/US\$円高の\ 80.19/US\$となりました。一方、当第2四半期連結累計期間の船舶燃料油価格平均は、前年同期比US\$36/MT上昇してUS\$681/MTとなり、損益圧迫要因となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間（6ヶ月）の業績につきましては、売上高7,569億円、営業損益 23億円、経常損益 67億円となりました。四半期純損益は、株式相場の下落を受けた投資有価証券評価損74億円もあり、130億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績及び対前年同期比較は以下の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	増減額/増減率
売上高(億円)	7,173	7,569	396 / 5.5%
営業損益(億円)	100	23	76 / - %
経常損益(億円)	121	67	53 / - %
四半期純損益(億円)	164	130	33 / - %
為替レート(6ヶ月平均)	\ 80.26/US\$	\ 80.19/US\$	\ 0.07/US\$
船舶燃料油価格(6ヶ月平均)	US\$645/MT	US\$681/MT	US\$36/MT

また、セグメントごとの売上高、セグメント損益（経常損益）及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、下段がセグメント損益（経常損益）（億円）

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）	増減額 / 増減率
不定期専用船事業	3,539	3,698	159 / 4.5%
	61	109	47 / - %
コンテナ船事業	2,827	3,037	209 / 7.4%
	105	26	78 / - %
フェリー・内航事業	252	274	22 / 8.9%
	12	7	19 / - %
関連事業	616	628	11 / 1.9%
	47	57	10 / 21.8%
その他	80	75	5 / 6.3%
	10	9	0 / 8.7%

（注1）売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

（注2）第1四半期連結会計期間より一般管理費の配賦方法を変更しております。

詳細については、P.22 第4 経理の状況（セグメント情報等）をご覧ください。

不定期専用船事業

<ドライバルク船>

ドライバルク船部門について、新造船の大量竣工が歴史的な高水準で続く中、解撤船腹量は増加しているものの、依然、需給バランスの改善が進まず、市況は低迷しました。ケープサイズ船市況は、欧州地域における粗鋼減産や中国粗鋼生産の伸び悩みなどを受けて底値圏で推移しました。パナマックス船市況は、低迷するケープサイズ船市況からの押し下げ圧力やアジア向け荷動きの停滞、新造船の大量竣工による船腹量の急増などを受け、ケープサイズ船市況同様に低迷し、The Baltic Exchangeが公表している同船型主要4航路平均傭船料は9月下旬に公表開始以来の最安値を更新するに至りました。斯様な市況環境の下、ドライバルク船部門では、鉄鋼原料船、木材チップ船、電力炭船等の長期契約による安定利益の確保と共に、効率的運航やケープサイズ船のコールドレイアップを行い、コスト削減を引き続き推進しました。また、ケープサイズ船及びチップ船の解撤処分を積極的に進め、船隊の若返りと船質の向上を図り、高品質な輸送サービスの提供に努めましたが、当第2四半期連結累計期間において損失を計上しました。

<油送船・LNG船>

油送船部門について、原油船（VLCC）市況は、期初堅調に推移したものの、アジア各国の製油所が定期修繕入りする不需用期という季節的な要因をきっかけに下落基調となり、中国の景気減速に伴う石油製品在庫の過剰感もあって荷動きは鈍化、新造船供給圧力があらためて意識される展開となって低迷しました。石油製品船市況は、根本的な需給バランスは改善に向かっており、極東など一部水域で好調を維持する局面があったものの、欧州経済の不調による荷動きの弱さや裁定取引の低迷から船腹余剰感は払拭されずに低迷しました。斯様な市況環境の下、更なる減速運航による燃料費削減やブル運航による運航効率の改善などに努めましたが、当第2四半期連結累計期間において損失を計上しました。LNG船部門については、LNG船の竣工隻数が少なかったこと、また日本を中心としたアジア地域の安定したLNG需要を背景に堅調に推移しました。当第2四半期連結累計期間の部門損益としては、長期輸送契約により安定収益を確保し、前年同期比増益となりました。

<自動車船>

自動車船部門については、日本出し米国向けや豪州向け完成車輸出が堅調に推移したものの、欧州向けは、欧州の景気停滞などの影響により本格的回復には至りませんでした。一方で、三国間輸送の取扱いを強化したこと、欧州出しアジア向け輸送等が堅調に推移したことも寄与し、東日本大震災の影響がありました前年同期比で、損益は大幅に改善しました。

コンテナ船事業

コンテナ船事業については、アライアンスの拡充やサービスの合理化を図る中で、春先以降徐々に需給環境も改善し、運賃修復が進みました。更に超減速航海深度化を継続し、コスト削減を強力に推進しました。一方、欧州航路では、需要期の夏場以降荷動きが伸び悩み運賃水準は軟化しました。以上の結果、前年同期比で、損益は改善したものの、当第2四半期連結累計期間において損失を計上しました。

フェリー・内航事業

フェリー事業については、前年度は北海道航路において、寄港地である大洗港が東日本大震災により6月上旬まで使用不可能となる影響がありましたが、今年度は正常化したことにより、大きく損益が改善しました。内航事業については、引き続きエネルギー輸送関連は好調を維持し、前年同期を上回る損益を確保しました。フェリー・内航事業セグメント全体では、前年同期比大幅に損益は改善しました。

関連事業

不動産事業については、賃貸オフィスマーケットの回復が本格化しない中であっても、当社グループの不動産事業の中核であるダイビル㈱は高い稼働率を維持し、堅調な業績を維持しました。客船事業については、営業努力の成果が上がりつつあるものの目標の集客数には届かず、前年同期比で、損益は改善したものの、損失を計上するに至りました。客船以外の関連事業セグメントについては総じて堅調であり、これらの結果、関連事業セグメントでは前年同期比増益となりました。

その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、前年同期比で減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ727億円増加し、1,555億円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は404億円（前年同期は141億円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が101億円、売上債権の増加額が119億円となった一方、法人税等の還付額が50億円、減価償却費が452億円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は700億円（前年同期比94億円の支出増）となりました。これは主に船舶を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出が990億円となった一方、同有形及び無形固定資産の売却による収入が318億円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は1,022億円（前年同期比106億円の収入増）となりました。これは主に長期借入れによる収入が1,201億円、社債の発行による収入が450億円となった一方、長期借入金の返済による支出が424億円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は99百万円となっております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,286,115	1,206,286,115	東京、名古屋、大阪 (以上 市場第一部)、 福岡の各証券取引所	単元株式数は1,000株で あります。
計	1,206,286,115	1,206,286,115	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月27日
新株予約権の数	420個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	420,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 277円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成26年7月28日から 平成34年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 277円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これ

らの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・買入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成24年6月22日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月27日
新株予約権の数	1,220個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,220,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 277円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成26年7月28日から 平成34年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 277円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
 - ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
 - 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
 - ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。

- 八 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
- 二 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記八に従って決定される
る当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- へ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日 ~ 平成24年9月30日	-	1,206,286	-	65,400	-	44,371

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	176,424	14.63
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,257	3.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	38,165	3.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	30,000	2.49
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,618	2.21
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	24,821	2.06
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	20,000	1.66
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	19,465	1.61
メロン バンク トリーティ クライア ンツ オムニバス (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MASSACHUSETTS 02108 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	15,331	1.27
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	13,097	1.09
計	-	411,179	34.09

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社176,424千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社47,257
千株、資産管理サービス信託銀行株式会社26,618千株、野村信託銀行株式会社19,465千株

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月19日付で提出された大量保有(変更)報
告書により、平成24年4月13日現在で三井住友信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を
保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況
の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	株式 67,751	5.62
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	株式 2,402	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	株式 17,151	1.42
計	株式 87,304	7.24

4. 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年8月21日付で提出された大量保有（変更）報告書により、平成24年8月15日現在で三井住友信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	株式 51,340	4.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	株式 2,623	0.22
日興アセットマネジメント株式会社	株式 24,325	2.02
計	株式 78,288	6.49

5. 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成24年8月22日付で提出された大量保有（変更）報告書により、平成24年8月15日現在で株式会社みずほコーポレート銀行他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
株式会社みずほコーポレート銀行	株式 20,000	1.66
みずほ証券株式会社	株式 2,686	0.22
みずほ信託銀行株式会社	株式 35,340	2.93
みずほ投信投資顧問株式会社	株式 3,622	0.30
計	株式 61,648	5.11

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,176,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,186,429,000	1,186,429	同上
単元未満株式	普通株式 8,681,115	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,206,286,115	-	-
総株主の議決権	-	1,186,429	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株(議決権の数24個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 商船三井	東京都港区虎ノ門 二丁目1番1号	10,185,000	-	10,185,000	0.84
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目18番11号	144,000	-	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都中央区新富 二丁目14番4号	847,000	-	847,000	0.07
計	-	11,176,000	-	11,176,000	0.93

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,286株(議決権の数12個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	717,345	756,968
売上原価	680,474	716,043
売上総利益	36,871	40,924
販売費及び一般管理費	46,926	43,303
営業損失()	10,054	2,379
営業外収益		
受取利息	721	521
受取配当金	1,782	1,916
持分法による投資利益	1,545	-
コンテナ売却益	1,159	2,239
その他営業外収益	1,949	1,624
営業外収益合計	7,158	6,302
営業外費用		
支払利息	5,567	6,123
持分法による投資損失	-	2,243
為替差損	1,949	1,247
デリバティブ評価損	1,036	445
その他営業外費用	651	655
営業外費用合計	9,204	10,716
経常損失()	12,100	6,793
特別利益		
固定資産売却益	3,944	5,446
傭船解約金	62	1,514
その他特別利益	1,803	1,317
特別利益合計	5,810	8,277
特別損失		
固定資産売却損	569	2,739
固定資産除却損	1,017	535
投資有価証券評価損	8,139	7,452
その他特別損失	1,567	857
特別損失合計	11,293	11,585
税金等調整前四半期純損失()	17,583	10,100
法人税等	2,606	977
少数株主損益調整前四半期純損失()	14,977	11,078
少数株主利益	1,486	2,004
四半期純損失()	16,463	13,082

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	14,977	11,078
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6,884	7,227
繰延ヘッジ損益	13,096	20,082
為替換算調整勘定	1,994	1,427
持分法適用会社に対する持分相当額	1,471	3,000
その他の包括利益合計	19,457	28,883
四半期包括利益	34,435	39,961
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,323	41,389
少数株主に係る四半期包括利益	887	1,427

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,864	52,510
受取手形及び営業未収金	130,921	143,091
有価証券	10,023	34,025
たな卸資産	54,335	52,584
繰延及び前払費用	53,744	52,448
繰延税金資産	4,594	4,940
その他流動資産	82,852	126,106
貸倒引当金	401	501
流動資産合計	386,936	465,206
固定資産		
有形固定資産		
船舶 (純額)	822,280	856,736
建物及び構築物 (純額)	124,294	121,788
機械装置及び運搬具 (純額)	9,210	8,780
器具及び備品 (純額)	3,597	3,926
土地	215,958	216,580
建設仮勘定	116,724	108,564
その他有形固定資産 (純額)	1,735	2,291
有形固定資産合計	1,293,802	1,318,668
無形固定資産	16,193	20,295
投資その他の資産		
投資有価証券	172,746	148,100
長期貸付金	19,166	21,708
長期前払費用	20,479	20,346
繰延税金資産	11,692	22,275
その他長期資産	27,696	25,229
貸倒引当金	2,551	2,288
投資その他の資産合計	249,228	235,371
固定資産合計	1,559,225	1,574,335
資産合計	1,946,161	2,039,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	133,599	137,931
短期社債	4,190	5,652
短期借入金	101,012	115,816
未払法人税等	6,112	5,583
前受金	19,808	19,351
繰延税金負債	902	907
賞与引当金	3,928	3,493
役員賞与引当金	152	33
米国独禁法関連引当金	151	142
コマーシャル・ペーパー	5,000	3,500
その他流動負債	47,993	49,486
流動負債合計	322,851	341,898
固定負債		
社債	187,030	226,410
長期借入金	552,156	608,750
リース債務	19,011	19,315
繰延税金負債	18,732	18,196
退職給付引当金	13,766	13,531
役員退職慰労引当金	2,159	1,706
特別修繕引当金	14,058	14,111
その他固定負債	98,484	122,488
固定負債合計	905,401	1,024,511
負債合計	1,228,252	1,366,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,486	44,496
利益剰余金	629,667	613,592
自己株式	7,151	7,006
株主資本合計	732,402	716,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,888	9,419
繰延ヘッジ損益	54,936	76,470
為替換算調整勘定	56,932	56,235
その他の包括利益累計額合計	94,980	123,286
新株予約権	2,005	2,115
少数株主持分	78,481	77,820
純資産合計	717,909	673,131
負債純資産合計	1,946,161	2,039,542

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	17,583	10,100
減価償却費	41,690	45,201
持分法による投資損益(は益)	1,545	2,243
投資有価証券評価損益(は益)	8,139	7,452
引当金の増減額(は減少)	4,065	1,208
受取利息及び受取配当金	2,504	2,438
支払利息	5,567	6,123
投資有価証券売却損益(は益)	224	160
有形固定資産除売却損益(は益)	2,357	2,171
為替差損益(は益)	1,233	2,375
売上債権の増減額(は増加)	394	11,985
たな卸資産の増減額(は増加)	3,099	1,820
仕入債務の増減額(は減少)	7,458	4,209
その他	3,549	4,886
小計	14,636	36,796
利息及び配当金の受取額	5,690	5,188
利息の支払額	5,365	6,584
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	29,118	5,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,156	40,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	859	898
投資有価証券の売却及び償還による収入	604	292
有形及び無形固定資産の取得による支出	89,523	99,071
有形及び無形固定資産の売却による収入	24,035	31,885
短期貸付金の純増減額(は増加)	326	470
長期貸付けによる支出	921	4,153
長期貸付金の回収による収入	7,004	734
その他	1,236	704
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,570	70,035

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（は減少）	87	-
短期借入金の純増減額（は減少）	5,011	8,708
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	16,000	1,500
長期借入れによる収入	133,154	120,106
長期借入金の返済による支出	38,575	42,478
社債の発行による収入	30,000	45,000
社債の償還による支出	5,057	4,313
自己株式の取得による支出	18	6
自己株式の売却による収入	18	15
配当金の支払額	6,013	3,040
少数株主への配当金の支払額	380	2,082
その他	402	722
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,625	102,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	501	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,397	72,716
現金及び現金同等物の期首残高	65,477	82,837
現金及び現金同等物の四半期末残高	81,874	155,553

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立しましたLNG JUROJIN SHIPPING CORPORATIONを含む8社を連結の範囲に含めております。

また、(株)オレンジピーアールを含む2社は合併による消滅等により、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、新規に設立しましたPHEASANT SHIPPING INC.を含む5社を連結の範囲に含めております。

また、DENE NAVIGATION INC.を含む6社は清算終了により、当第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立しましたTRANS PACIFIC SHIPPING 2 LTD.を持分法適用の範囲に含めております。

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
役員報酬及び従業員給与	21,178百万円	20,004百万円
退職給付費用	1,847	1,549
賞与引当金繰入額	3,271	2,285
役員賞与引当金繰入額	123	20
貸倒引当金繰入額	44	95
役員退職慰労引当金繰入額	315	230

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
原材料及び貯蔵品	52,847百万円	51,592百万円
その他	1,488	992

2 偶発債務
保証債務等

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
被保証者(被保証債務等の内容)	保証金額	被保証者(被保証債務等の内容)	保証金額
JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	9,442百万円 (US\$114,883千)	JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	8,375百万円 (US\$107,929千)
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED (船舶設備資金借入金他)	9,054 (US\$110,170千)	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED (船舶設備資金借入金他)	8,124 (US\$104,693千)
JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	6,507 (US\$79,178千)	JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	6,191 (US\$79,787千)
MONTERIGGIONI INC. (支払備船料他)	5,387 (US\$63,964千)	MONTERIGGIONI INC. (支払備船料他)	5,116 (US\$62,075千)
MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	3,892	CERNAMBI SUL MV24 B.V. (船舶設備資金借入金他)	5,050 (US\$56,502千)
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD./ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD. (金利スワップ関連他)	2,948 (US\$35,869千)	MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	3,770
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. (船舶設備資金借入金他)	2,898 (US\$35,263千)	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. (船舶設備資金借入金他)	2,653 (US\$34,195千)
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. (船舶設備資金借入金他)	2,860 (US\$34,802千)	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. (船舶設備資金借入金他)	2,615 (US\$33,702千)
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. (船舶設備資金借入金他)	2,836 (US\$34,508千)	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD./ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD. (金利スワップ関連他)	2,603 (US\$33,555千)
CAMARTINA SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金他)	2,573 (US\$31,310千)	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. (船舶設備資金借入金他)	2,586 (US\$33,336千)
DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,524 (US\$30,720千)	DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,284 (US\$29,440千)
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金)	2,104	CAMARTINA SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金他)	2,260 (US\$29,127千)
HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,919 (US\$23,360千)	LNG EBISU SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金)	1,993
RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,881 (US\$22,891千)	HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,737 (US\$22,386千)
AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,781 (US\$21,675千)	RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,704 (US\$21,962千)
従業員(住宅・教育ローン)	1,170	AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,616 (US\$20,825千)
㈱ワールド流通センター (倉庫建設資金借入金)	980	従業員(住宅・教育ローン)	1,005
その他(27件)	4,297 (US\$25,459千)	㈱ワールド流通センター (倉庫建設資金借入金)	889
		その他(22件)	3,889 (US\$27,062千)
合計(円貨)	65,061	合計(円貨)	64,468
合計(外貨/内数)	(US\$664,056千)	合計(外貨/内数)	(US\$696,581千)
保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$664,056千他の円貨額は54,854百万 円であります。 上記のうち再保証額は3百万円であります。 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	1,702百万円	保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$696,581千他の円貨額は54,393百万 円であります。 上記のうち再保証額は3百万円であります。 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	965百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	59,287百万円	52,510百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	411	937
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	10,000	34,000
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(その他流動資産)	12,998	69,980
現金及び現金同等物	81,874	155,553

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,980	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,990	2.5	平成23年9月30日	平成23年11月22日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,990	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	353,411	281,853	25,123	52,881	713,269	4,076	717,345	-	717,345
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	505	936	108	8,796	10,347	3,965	14,313	(14,313)	-
計	353,916	282,789	25,232	61,677	723,616	8,042	731,658	(14,313)	717,345
セグメント利益又は 損失()	6,185	10,529	1,206	4,715	13,205	1,040	12,164	64	12,100

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額64百万円には、セグメントに配分していない全社損益 318百万円、管理会計調整額836百万円及びセグメント間取引消去 454百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	369,286	302,915	27,363	53,919	753,484	3,483	756,968	-	756,968
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	606	871	107	8,920	10,505	4,049	14,554	(14,554)	-
計	369,893	303,786	27,470	62,839	763,990	7,532	771,522	(14,554)	756,968
セグメント利益又は 損失()	10,904	2,642	732	5,743	7,071	950	6,120	(672)	6,793

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 672百万円には、セグメントに配分していない全社損益 3,056百万円、管理会計調整額2,337百万円及びセグメント間取引消去46百万円が含まれております。
3. 一般管理費の配賦方法については、事業拠点のグローバル展開をセグメント情報に適切に反映させるため、第1四半期連結会計期間より、その配賦方法を変更しております。
- なお、変更後の配賦方法により計算した場合、前第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報のセグメント利益又は損失は、「不定期専用船事業」で1,153百万円の損失減少、「コンテナ船事業」で348百万円の損失減少、「フェリー・内航事業」で38百万円の損失減少、「関連事業」で43百万円の利益増加、「その他」で16百万円の利益減少、「調整額」で1,567百万円の利益減少となります。
4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	13.77円	10.94円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	16,463	13,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	16,463	13,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,195,297	1,195,721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成23年7月25日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,720千株)	平成24年7月27日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,640千株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社 商船三井
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。